令和元年度（２０１９年度）
熊本市放課後子ども総合プラン運営推進委員会

日時：令和元年（２０１９年）１０月１日（火）１４：００
会場：駐輪場８階会議室

次　第

１　開　会

２　委嘱状交付

３　委員・職員紹介

４　委員長・副委員長選出

５　議　事

（１）児童育成クラブの実施状況・・・P1

（２）放課後子ども教室の実施状況・・・P4

（３）部活動の実施状況・・・P8

（４）意見交換「今後の放課後児童のあり方について」

①児童育成クラブの今後の取組について・・・P10
②放課後の子どもの居場所について・・・P12

６　その他

７　閉　会

熊本市放課後子ども総合プラン運営推進委員会委員名簿

※差替分

職名		氏名	所属団体・役職名	委員の任期
1	委員	平　山　　裕　之	熊本市小学校長会 放送教育研究会・副会長 （託麻西小学校長）	R1（2019）.7.1～ R3（2021）.6.30
2	委員	緒　方　　裕	熊本市小学校長会 庶務（龍田西小学校長）	R1（2019）.7.1～ R3（2021）.6.30
3	委員	嘉悦　奈津子	熊本市ＰＴＡ協議会常任理事	R1（2019）.7.1～ R3（2021）.6.30
4	委員	加　藤　　貴　司	熊本市地域公民館連絡協議会会長	R1（2019）.7.1～ R3（2021）.6.30
5	委員	津　地　　尚　文	熊本市民生委員児童委員協議会理事	R1（2019）.7.1～ R3（2021）.6.30
6	委員	山　城　　千　秋	熊本大学教育学部教授	R1（2019）.7.1～ R3（2021）.6.30
7	委員	髙　橋　　りう子	こばと放課後児童クラブ	R1（2019）.7.1～ R3（2021）.6.30
8	委員	米　満　　典　子	出水南小学校児童育成クラブ	R1（2019）.7.1～ R3（2021）.6.30
9	委員	中　村　　明　子	学びノート教室サポーター	R1（2019）.7.1～ R3（2021）.6.30

（敬称略）

事務局名簿

津田　善幸	熊本市教育委員会事務局教育総務部長
福島　慎一	熊本市教育委員会事務局教育政策課長
内村　智	熊本市教育委員会事務局施設課長
松島　孝司	熊本市教育委員会事務局指導課長
香山　悟	熊本市教育委員会事務局健康教育課教育審議員
村上　和博	熊本市経済観光局スポーツ振興課
水町　美延	熊本市教育委員会事務局青少年教育課長

熊本市放課後子ども総合プラン運営推進委員会運営要綱

制定　平成２７年　６月２６日 市長決裁
改正　平成２８年　３月２５日 青少年育成課長決裁

（趣旨）

第１条　この要綱は、放課後子ども総合プラン（平成２６年７月３１日付、２６文科生第２７７号及び雇児発０７３１第４号）及び熊本市附属機関設置条例（平成１９年条例第２号）第３条の規定に基づき設置する、熊本市放課後子ども総合プラン運営推進委員会（以下「運営推進委員会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第２条　運営推進委員会においては、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるように、地域の実情に応じた効果的な放課後児童クラブ及び放課後子供教室の実施に関する検討を行うものとする。

（組織）

第３条　運営推進委員会は、委員１５名以内で組織する。

２　委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

⑴ 行政関係者
⑵ 学校関係者
⑶ ＰＴＡ関係者
⑷ 社会教育関係者
⑸ 児童福祉関係者
⑹ 学識経験者
⑺ 放課後児童クラブ関係者
⑻ 放課後子供教室関係者
⑼ 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

（委員の任期）

第４条　委員の任期は２年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

２　委員は、再任されることができる。

（委員長及び副委員長）

第５条　運営推進委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によって選出する。

２　委員長は、会務を総理し、運営推進委員会を代表する。

３　委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

（会議）

第６条　委員長は、必要に応じて運営推進委員会の会議を招集し、その議長となる。

２　委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

３　委員会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

（事務局）

第７条　運営推進委員会の事務局を教育委員会事務局教育総務部青少年教育課内に置き、次に掲げる関係課で組織する。

⑴ 教育委員会事務局教育総務部教育政策課

⑵ 教育委員会事務局教育総務部教職員課

⑶ 教育委員会事務局教育総務部施設課

⑷ 教育委員会事務局教学校教育部指導課

⑸ 経済観光局文化・スポーツ交流部スポーツ振興課

⑹ 教育委員会事務局教育総務部青少年教育課

２　事務局に作業部会を置き、部会長を、青少年教育課の主幹級以上の職員をもって充てる。

３　作業部会の構成員は、事務局の関係課における実務担当者とし、それぞれの所属長が指名する職員とする。

４　部会長は、作業部会を主宰する。

５　部会長に事故があるときは、青少年教育課長が指名する職員がその職務を代理する。

６　部会長は、必要があると認めたときには、審議事項に関係する職員を出席させることができる。

（その他）

第８条　この要綱に定めるもののほか、運営推進委員会に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成２７年６月２６日から施行する。

附 則

この要綱は、平成２８年４月１日から施行する。

児童育成クラブについて

１　概　要

（１）児童育成クラブとは

児童福祉法に位置づけられた「放課後児童健全育成事業」のことを、本市では「児童育成クラブ」と呼んでいる。

（２）目的

保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るもの。（児童福祉法第 6 条の 3）

（３）対象児童

国要綱においては、小学校 6 年生までの児童の受入れを可能としているが、本市では定員を設けず面積要件（※1）の許す限り児童を受け入れている（※2）ことから、施設の狭隘さが顕著で、一部の余裕のあるクラブを除き、3 年生までを対象としている。

※1　国基準 1.65 ㎡/人、市基準 1.125 ㎡/人（市長特例 0.81 ㎡/人）

※2　H31.4 月現在受入児童数 6,747 名（4 月時点推計値）

（４）開設状況

現在、市内 92 小学校区のうちすべての小学校区に開設しており、合併した富合、植木、城南の一部及び飽田南小学校区を除き熊本市が設置・運営している

なお、省令で 1 人当たりおおむね 1.65 ㎡という設備基準が示され、本市でもこの基準面積を条例で規定している。（ただし、現に基準を下回るクラブが存在するため、条例では 1.125 ㎡という経過措置を、特に市長が認める場合は 0.81 ㎡を規定）

開設校区数（施設数）　　**平成 31 年（2019 年）4 月現在**

小学校数		民間事業者	公設民営	直営	開設校区
旧熊本市	80	1（1）		79（135）	80(136)
富合町	1	1（3）			1　(3)
植木町	8	2（2）	6（6）		8　(8)
城南町	3	1（2）	1（2）	1（2）	3　(6)
計	92	5（8）	7（8）	80（137）	92(153)

【公営民営】公営８０校区、民営１２校区（保育園・こども園７、児童館１、保護者会７）

【設置場所】校内８５校区、校外７校区（公設公営で校外は黒髪の１クラブのみ）

【開設場所】専用施設（78）、リースプレハブ（14）、学校施設（36）、学校敷地内設置地域コミュニティセンター内（16）、市施設会議室（1）、保育園・こども園（7）、児童館（1）

（５）開所時間　（公営クラブ）

平　日	開設時刻　　14 時 閉設時刻　　18 時
土曜日、 長期休業期間中 （春・夏・冬休み）	開設時刻　　8 時 閉設時刻　　18 時

（民営クラブ）※それぞれのクラブで設定

平　日	開設時刻　　13 時～15 時 閉設時刻　　18 時～19 時
土曜日 長期休業期間中 （春・夏・冬休み）	開設時刻　　7 時～8 時 閉設時刻　　13 時～19 時

（６）利用料　（公営クラブ）

利用者負担金　　月額 4,300 円（2 人目以降 2,150 円）

・生活保護、就学援助対象世帯は全額免除

・このほか、おやつ代（実費 2 千円程度）、スポーツ安全保険代（年 900 円）

※民営クラブはそれぞれのクラブで設定

月額 4,000 円～8,000 円。長期休業期間は 6,000 円～15,000 円

（７）児童育成クラブ職員　（直営クラブ）

【放課後児童支援員】

省令により、支援の単位ごとに 2 名（うち 1 名は放課後児童支援員認定資格研修受講者）の配置が義務付けられている。

＜平成 31 年（2019 年）4 月時点＞

支援員総数 492 人（うち放課後児童支援員認定資格研修受講者数：321 名）

【職種別報酬及び業務内容】

〇主任支援員（145,100 円/月）

（業務内容：クラブの統括、課・学校との連絡調整、児童の見守り、会計、服務管理等事務作業　他）

〇支援員（890 円/時）

（業務内容：児童の見守り、会計、服務管理等事務作業　他）

〇補助支援員（790 円/時）

（業務内容：児童の見守り、簡易な事務作業　他）

（８）運営委員会　（公営クラブ）

児童育成クラブが地域の実情に応じた適正な運営がなされ、地域住民と一体となった子どもたちの健全育成ができるよう、児童育成クラブごとに運営委員会を組織している。

学校長及び関係職員、ＰＴＡ代表者、民生児童委員、保護者代表、校区青少年健全育成協議会、校区防犯協会等の関係団体の代表者 10 名程度で構成され、会長は運営委員の中から互選としているが、全クラブとも学校長が就任

【学校との連携】

- 育成クラブは、学校の敷地内にあり、当該学校の子どもたちが入所している。また、外遊びも学校の遊具や運動場等を活用することも多く、学校側の理解・連携は不可欠。
- 常に生活の様子等の情報交換をして連携を深めていくことで相互の教育効果も高まるものと思われる。
- 不審者、インフルエンザ、自然災害時等の対応についても、学校側の判断と歩調を合わせた対応が求められる。（育成クラブでは緊急連絡網が回せず、学校の安心メールの活用が不可欠）
- また、施設が不足する中、学校施設の活用についても学校側の協力が不可欠

【地域との関わり】

- 地域の市民ボランティアの協力も得ながら、「地域の子どもは地域で育てる」という観点から地域に根ざした児童育成クラブとなるよう連携を深めていくことが求められる。

放課後子供教室について

１　放課後子供教室とは

文部科学省が定める学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業実施要領（平成２３年３月３１日文部科学省生涯学習政策局長裁定）に基づき、放課後等において、学校の余裕教室等を活用して全ての子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、学習や様々な体験活動の機会を定期的・継続的に提供する放課後等の教育支援活動。

２　実施（運営）主体

都道府県、政令指定都市又は中核市（間接補助事業として行う場合は市町村等を含む。また、事業の一部を適当と認められる社会教育団体等に委託して行うことも可能）

３　国庫補助率（国庫補助金名）

予算補助１／３（学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金）

４　本市における放課後子供教室の実施状況

平成３０年度（２０１８年度）実績

教室名	学びノート教室	放課後子どもスポーツ教室
担当課	指導課（教育委員会事務局）	スポーツ振興課（経済観光局）
概要	小学校３年生以上の児童を対象として学びノート教室を開催し、学ぶ意欲の向上や学びの習慣化を目指し、基礎学力の定着を図る。	主に小学校３年生の児童を対象として放課後子どもスポーツ教室を開催し、児童がスポーツを体験する機会を地域が確保する。
運営主体	直営	民営（総合型地域スポーツクラブ等に委託）
実施場所	放課後の空き教室等	放課後の運動場、体育館等
教室数（対象校区数）	９２教室	４教室
年間実施日数	２７日（平日２５日・長期休業等２日）	２０日（平日２０日）
平均実施時間数	２時間	２時間
平均参加児童数(1日あたり)	平日５７人・長期休業等１０人	２０人
コーディネーター	指導課職員	スポーツ振興課職員
教育活動推進員	学びノート教室サポーター	委託団体構成員
謝金単価(1日あたり)	７５０円	７４０円
配置人数(1日あたり)	平日２人・長期休業等１人	２人
教育活動サポーター	各学校教職員	委託団体構成員
謝金単価(1日あたり)	０円	７４０円
配置人数(1日あたり)	１人	２人

事業実施に関しての課題	・サポーターの確保が難しい。 ・教材の段階的移行（冊子版からドリル学習ソフトへ）により、学びノート教室の在り方・やり方も変わらねばならない。	・放課後の学校体育施設で使用できる曜日や時間と、教育活動推進員の日程等が合わずに実施できない学校が多い。 ・放課後の時間帯に対応できる教育活動推進員及び教育活動サポーターの確保 ・本事業の周知不足等もあってか、本事業に対して、学校もしくは委託団体の理解を得られずに実施できない学校が多い。
2019 年度以降の事業実施の方向性について	・タブレット端末の導入に伴い、ドリル学習ソフトを中心教材に加える。 ・実施回数・実施時期・対象学年を各学校で工夫・設定する。各学校で運営やサポーター活用の仕方が様々となり、実態や効果の把握が難しい。	・対象児童を 3 年生にしているが、各学校で教育課程の見直し等があっていることから、対象児童を 2 年生にしていくことも検討している。 ・これまで同様、全小学校での実施をめざしていく。
放課後児童クラブとの連携	開催日時や児童の出席状況の共有等、放課後児童クラブの児童が放課後子供教室に参加しやすいよう、放課後児童クラブとの連絡調整を密に行っていく。	

（学びノート教室　補足資料）

学びノート教室について

- 熊本市では、「学ぶ意欲の向上や学びの習慣化、基礎学力の定着を図るため」、小学校３年生以上の希望者を対象に、放課後に「学びノート教室」を開催し、独自の問題集「学びノート」を平成１６年度より活用してきた。
- 昨年度（平成３０年度）のタブレット端末の導入に伴い、より子ども一人一人の困り感やつまずきに寄り添える学習支援アプリの活用が可能になった。
- そこで、今年度より、冊子版の「学びノート」から、一人一人の実態に応じた、ドリル学習ソフトへの、段階的移行を進めている。
- また、従来の希望者対象の「学びノート教室」から、全員対象の「補充学習」という形へ段階的移行を図っている。
- 変更点をまとめたものが、下記の表である。
- 「学ぶ意欲の向上や学びの習慣化、基礎学力の定着を図るため」という目的は変わらない。一人一人の学習状況や学力の実態に応じた個別指導が可能となる。
- 今後も、より一人一人の実態に応じた補充学習となるよう、検討を続けていく。

〈「学びノート教室」の変更点について〉

「学びノート教室」（小学校）の変更について

平成30年度		平成31年度（2019年度）
個別支援による学ぶ意欲の向上 学びの習慣化及び基礎学力の向上	①目的	変更なし
３年生以上の参加希望児童	②対象	参加希望児童（各学校裁量）
各校の実情に応じて、放課後と長期休業中に年間２５回程度実施	③運営	年間の実施回数・実施時期を各学校で設定 従来の形での実施も可能
「学びノート」（冊子、PDF） 市学力調査復習プリント（PDF）等	④教材	「学びノート」（冊子）（配布は2019年度版まで） 「学びノート」、市学力調査復習プリント（PDF） タブレット学習支援アプリ「ドリルパーク」
サポーター報償費を措置（時給750円）	⑤サポーター	サポーター報償費を措置（時給800円）
学びノート教室のみ	⑥サポーター活用場面	学びノート教室に加え、補充学習全般で可能 →ただし、通常授業以外に限る
各学校で募集（ポスターは委員会より） 委員会から熊大とルーテル学院大に募集	⑦サポーター確保	変更なし

平成31年度（2019年度）以降の主な学力充実事業

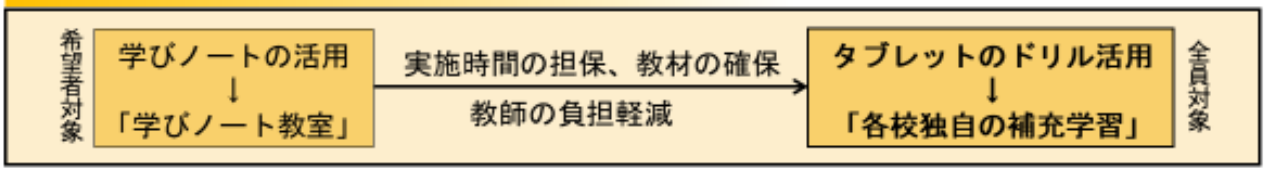

（放課後子供スポーツ教室　補足資料）

○参加児童数

	対象校	委託先団体名及び種別		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
	実施校数（委託）			2	2	3	3	9	11	5	4	5	5	4	
	実施校数（自主）							2	3	7	10	9	9	4	
	実施校数計			2	2	3	3	11	14	12	14	14	14	8	0
1	日吉東小学校	日吉地域総合型スポーツクラブ	SC	モデル事業 45	40	44									
2	出水南小学校	出水南どっとネット	SC	モデル事業 49	40	25	27								
3	城北小学校	城北スポーツクラブ	SC			40	47								
4	花園小学校	花園スポーツクラブ	SC				14	19							
5	城山小学校	熊本西総合型スポーツクラブ	SC					50	29						
6	桜木東小学校	桜木ふれあいスポーツクラブ	SC					31	23						
7	川上小学校	ほくぶ総合スポーツクラブ	SC					22	21						
8	託麻西小学校	託麻西校区総合型スポーツクラブ	SC					21	13						
9	菱形小学校	u&uNスポ植木	SC					20	20						
10	飽田東小学校※	あきた総合型スポーツクラブ	SC												
11	飽田西小学校※	あきた総合型スポーツクラブ	SC					30	28						
12	飽田南小学校※	あきた総合型スポーツクラブ	SC												
13	月出小学校	エス・エス・月出	SC						14	9					
14	奥古閑小学校	天明総合スポーツクラブ	SC						13	3					
15	山本小学校	NPO法人u＆uNスポ植木	SC						27	15					
16	西里小学校	ほくぶ総合スポーツクラブ	SC							19	30				
17	一新小学校	一新校区体育協会	体協							40	40				
18	隈庄小学校	火の君スポーツクラブ	SC								31	22			
19	植木小学校	NPO法人u＆uNスポ植木	SC								9	4			
20	桜木小学校	NPO法人桜木ふれあいスポーツクラブ	SC								30	28			
21	日吉小学校	日吉地域総合型スポーツクラブ	SC									27	10		
22	長嶺小学校	長嶺地域スポーツクラブ	SC									24	22		
23	小島小学校	NPO法人スポレク･エイト	SC										17	15	
24	吉松小学校	NPO法人u＆uNスポ植木	SC										16	20	
25	杉上小学校	火の君スポーツクラブ	SC										12	25	
26	健軍小学校	東部地域総合型スポーツクラブ	SC											24	
27	○○小学校														
25	○○小学校														
26	○○小学校														
27	○○小学校														

小学校運動部活動の実施状況及び今後の方向性について

健康教育課

小学校の運動部活動は、令和元年度（2019 年度）４月から新しい運動部活動指針が施行となり、児童の体力や安全面に配慮しながら実施されている。

運動部活動の改訂の伴い、昨年度までに各学校に設置された検討委員会（仮称）で、各運動部活動について、運動部活動としての継続、社会体育への移行、総合運動部の新設、廃部等が検討され、学校ごとに新しい体制でスタートを切ったところである。

運動部活動指針の改定により、１週間の練習日は３日以内とし、休養日を４日以上設けることとなった。また、休日（土曜日、日曜日、祝日）は原則休養日とし、第１日曜日は一切活動をしないこととしている。活動時間は、平日が１時間 30 分以内、休日は原則休養日であるが、活動の必要がある場合には２時間程度としている。

（本市小学校における運動部活動の加入率）

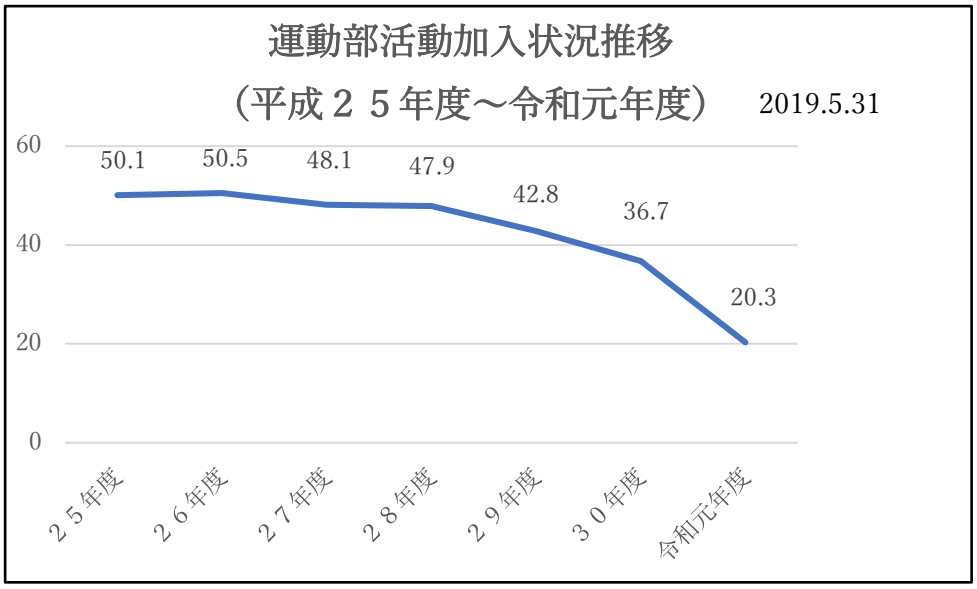

○令和元年度（２０１９年度）の加入率は、２０．３％である。
（前年比　１６．４％減）
主に、４年生以上の４，１７６人が活動している。

○平成３０年度末に３１４部あった部活動数は、１６０部に減少した。

○単一部活動を継続している学校もあるが、総合運動部のみを設置している学校が半数以上を占めている。

○今後も児童の体力や安全面に配慮しながら、各学校の実態に応じた運動部活動を継続していきたいと考えている。

小学校文化部活動の実施状況及び今後の方向性について

指導課

【文化部活動を巡る最近の動向等】

文化部活動は、児童生徒が文化・芸術や学校生活の楽しさや喜びを味わい、責任感、連帯感の涵養等にも資するものであり、教育活動の一環として取り組んでいる。現在は、文化活動振興会が作成した「文化部活動の申し合わせ事項」に準じて活動しているが、コンクール出場に向けての過度な練習や教員業務への影響などの課題が見られる。

そこで、教職員対象のアンケート調査や意見徴収等を実施、検討し、「熊本市文化部活動の指針」を作成した。経緯については、次の通りである。

H30.11　本市「文化部活動の在り方に関する検討委員会」設置
H30.12　文化庁「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が策定
H31.3　市立小・中学校の「文化部活動の指針」を作成
R2.4(予定)運動部活動、文化部活動の指針を統合した「熊本市立小・中学校部活動の指針」施行

また、小学校において文化部活動から社会文化活動化したのは、令和元年９月現在で２校である。

〇小学校文化部活動総部数、部員数（平成 31 年３月時点）

部名	吹奏楽	器楽	音楽	合唱	太鼓	緑の少年	合計
部総数	9	20	28	11	1	1	70
部員総員	248	461	594	207	17	45	1,572

〇本市小学校における文化部活動の加入率

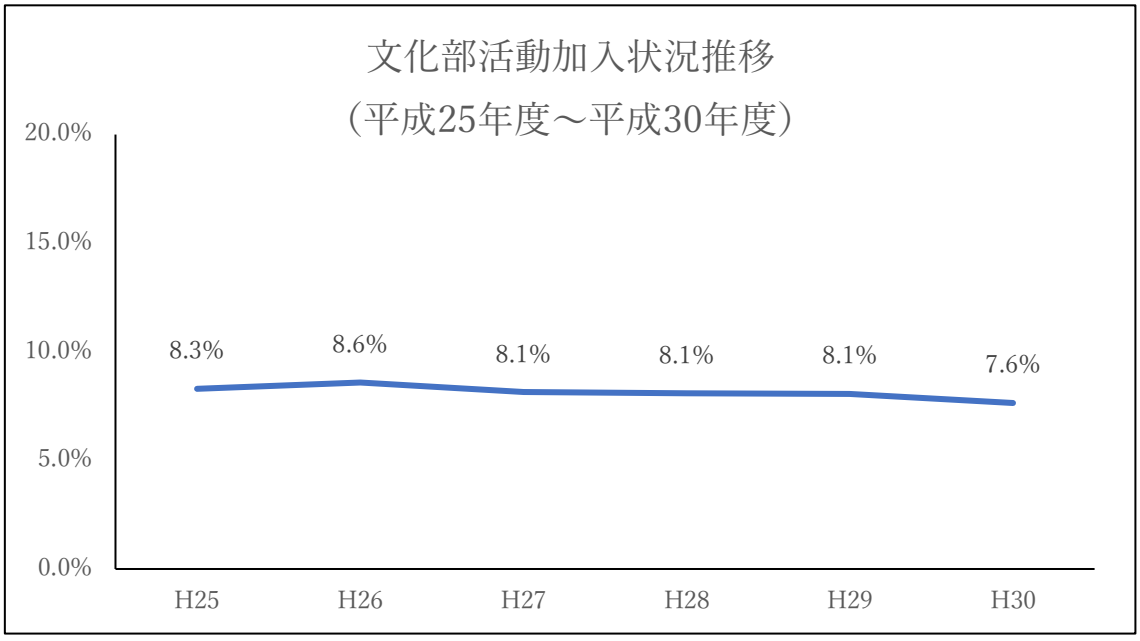

文化部活動の加入状況については、若干の減少はあるものの、過去５年間で大きな変化は見られない。しかし、「熊本市立小・中学校部活動の指針」の施行後は、加入状況や社会文化活動化など、変動の可能性はあると考えられる。

意見交換「今後の放課後児童のあり方について」

（１）児童育成クラブの今後の取組について

児童育成クラブの課題については、主に以下の２点があげられる。

①高学年児童の受入について

※児童育成クラブの高学年受入に関する市民ニーズについては、別紙①（４．アンケート集計・分析結果（一部抜粋）④⑤⑥⑦参照

②開所時間の延長について

※児童育成クラブの開所時間の延長に関する市民ニーズについては、別紙①（４．アンケート集計・分析結果（一部抜粋）⑧参照

【現状】

①高学年児童の受入について

・公営クラブ　小学校３年生まで（障がいのある児童は６年生まで）
　　４校（小規模校）で高学年受入れを実施

・民営クラブ　１５クラブ中８クラブで高学年受入れを実施

②開所時間の延長について

・公営クラブ（全８０クラブ）

平日	放課後～１８時	８０クラブ
土曜、長期休業期間	８時～１８時	８０クラブ

・民営クラブ（全１５クラブ）

平日	放課後～１８時	７クラブ
	放課後～１８時半	３クラブ
	放課後～１９時	５クラブ
土曜、長期休業期間	７時～	４クラブ
	７時半～	５クラブ
	８時～	６クラブ
	～１８時以前	８クラブ
	～１８時半	２クラブ
	～１９時	５クラブ

【問題点等】

	①高学年児童の受入について	②開所時間の延長について
実施施設について	・クラブの狭隘さの改善が課題となる。 ※高学年受入を実施した場合のクラブの児童一人当たりの施設面積（推計）については、別紙②に示す。	・校舎や地域コミュニティーセンターで開設しているクラブでは、管理や場所の確保等の課題がある。
放課後児童支援員について	・１年生から６年生という体格差の大きい児童を同時に見守るということに対し、体力やスキルの面で不安を持つ支援員もいる。 ・支援員が高学年児童に合わせた指導法を学ぶ必要があると考えられる。 （支援員アンケート・前回委員会で出た意見より）	・１８時以降業務に従事できる職員は、全体の３割程度にとどまり、支援員不足が課題となる。 （支援員アンケートより）
児童について	・１～３年生の児童が多いなかで、高学年児童がうまく馴染んで生活できるか等不安が残る。 ・高学年の活動プログラムと低学年の活動プログラムを分けて実施する等工夫が必要になると考えられる。 （前回委員会で出た意見より）	・開所時間が長くなると、児童の日常生活に支障が出ることが懸念される。 （前回委員会で出た意見より）

【論点】

①②の取組について、上記以外の問題点や、実施していくにあたってはどのような工夫が必要か等、ご意見をいただきたい。

（２）放課後の子どもの居場所について

【現状】

・児童育成クラブのニーズがある一方で、保護者としては、育成クラブに限らず、さまざまな場所で放課後を過ごさせたいというニーズがある。
※別紙①（４.アンケート集計・分析結果（一部抜粋）①②③）参照

・放課後の過ごし方については、多くの選択肢があり、保護者や児童が適当なものを選択するといった形が理想だと考える。

【問題点】

・放課後の子どもの居場所が限られている。

【論点】

・放課後の子どもの居場所の拡充について

・把握できていない放課後の子どもの居場所について

別紙①

熊本市子ども・子育て支援事業計画（第二期）策定に係る市民アンケート調査
一部抜粋（調査の概要）

１．調査の趣旨・目的

子ども・子育て支援法（平成２４年法律第６５号）に基づく第二期計画の策定のために必要な基礎データ及び教育・保育、地域子ども・子育て支援事業に関する利用希望等の把握・分析並びに分析結果に基づく需要量の推計を行う際の基礎データを得ることを目的に実施した。

２．調査対象

小学生（６～１０歳）の児童を養育する保護者　５，０００人

※住民基本台帳から無作為に抽出

３．調査期間

平成３１年（２０１９年）２月１日（金）～３月５日（火）

４.有効回収数と回収率

調査対象者	標本数（人）	有効回収数（件）	有効回収率（%）
就学児童 （６～１０歳）	５，０００	２，８８８	５７．８

５．アンケート集計・分析結果（一部抜粋）※居住区の無回答を除いて集計：合計 2,829

①　対象児童が放課後どのような場所で過ごしているか。（現状）

		合計	自宅	祖父母宅や友人・知人宅	習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）	児童館	放課後子ども教室	児童育成クラブ	ファミリー・サポート	部活動	その他（公民館、公園など）
全体		2,829	2,160	400	1,555	9	23	539	4	479	328
			76.4%	14.1%	55.0%	0.3%	0.8%	19.1%	0.1%	16.9%	11.6%
居住区別	中央区	654	488	86	403	3	3	116	2	112	95
			74.6%	13.1%	61.6%	0.5%	0.5%	17.7%	0.3%	17.1%	14.5%
	東区	795	604	113	445	1	6	149	1	148	87
			76.0%	14.2%	56.0%	0.1%	0.8%	18.7%	0.1%	18.6%	10.9%
	西区	282	223	39	135	1	2	53	0	66	24
			79.1%	13.8%	47.9%	0.4%	0.7%	18.8%	0.0%	23.4%	8.5%
	南区	574	444	86	289	2	6	117	0	74	66
			77.4%	15.0%	50.3%	0.3%	1.0%	20.4%	0.0%	12.9%	11.5%
	北区	524	401	76	283	2	6	104	1	79	56
			76.5%	14.5%	54.0%	0.4%	1.1%	19.8%	0.2%	15.1%	10.7%

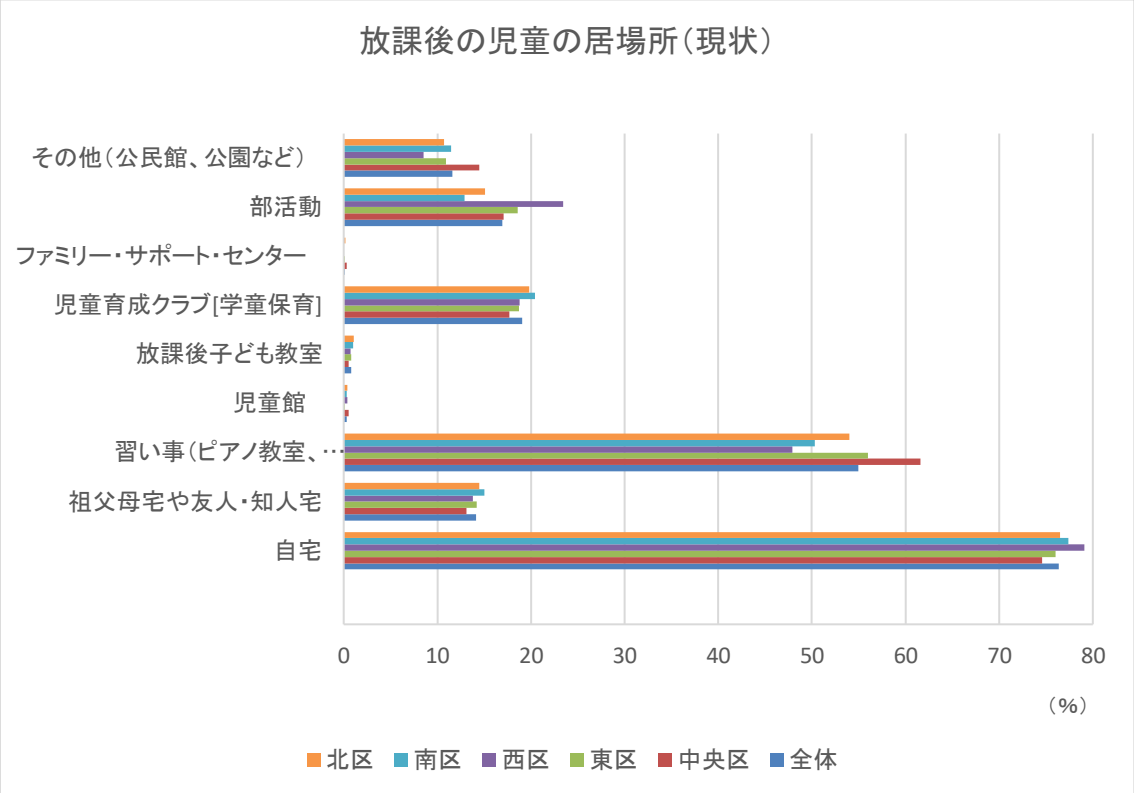

② 対象児童を放課後どのような場所で過ごさせたいか（希望）

		合計	自宅	祖父母宅や友人・知人宅	習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）	児童館	放課後子ども教室	児童育成クラブ	ファミリー・サポート・センター	部活動	その他（公民館、公園など）
全体		2,829	1,767	350	1,566	73	216	553	36	686	384
			62.5%	12.4%	55.4%	2.6%	7.6%	19.5%	1.3%	24.2%	13.6%
居住区別	中央区	654	397	88	398	21	57	119	11	157	115
			60.7%	13.5%	60.9%	3.2%	8.7%	18.2%	1.7%	24.0%	17.6%
	東区	795	489	106	458	17	63	164	6	195	107
			61.5%	13.3%	57.6%	2.1%	7.9%	20.6%	0.8%	24.5%	13.5%
	西区	282	187	34	140	4	21	48	4	77	34
			66.3%	12.1%	49.6%	1.4%	7.4%	17.0%	1.4%	27.3%	12.1%
	南区	574	368	63	302	16	35	119	6	122	57
			64.1%	11.0%	52.6%	2.8%	6.1%	20.7%	1.0%	21.3%	9.9%
	北区	524	326	59	268	15	40	103	9	135	71
			62.2%	11.3%	51.1%	2.9%	7.6%	19.7%	1.7%	25.8%	13.5%

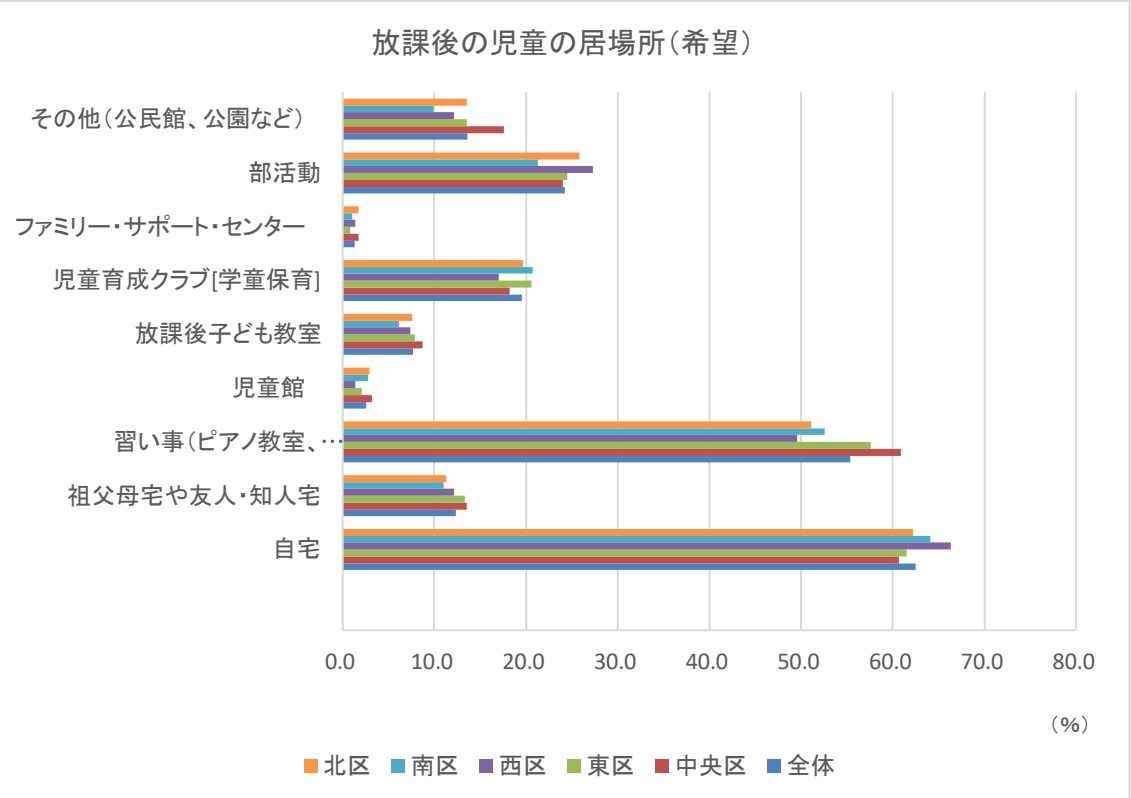

③　放課後の児童の居場所について（現状・希望比較）

		自宅	祖父母宅や友人・知人宅	習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）	児童館	放課後子ども教室	児童育成クラブ[学童保育]	ファミリー・サポート・センター	部活動	その他（公民館、公園など）
全体	現状（%）	76.4	14.1	55.0	0.3	0.8	19.1	0.1	16.9	11.6
	希望（%）	62.5	12.4	55.4	2.6	7.6	19.5	1.3	24.2	13.6

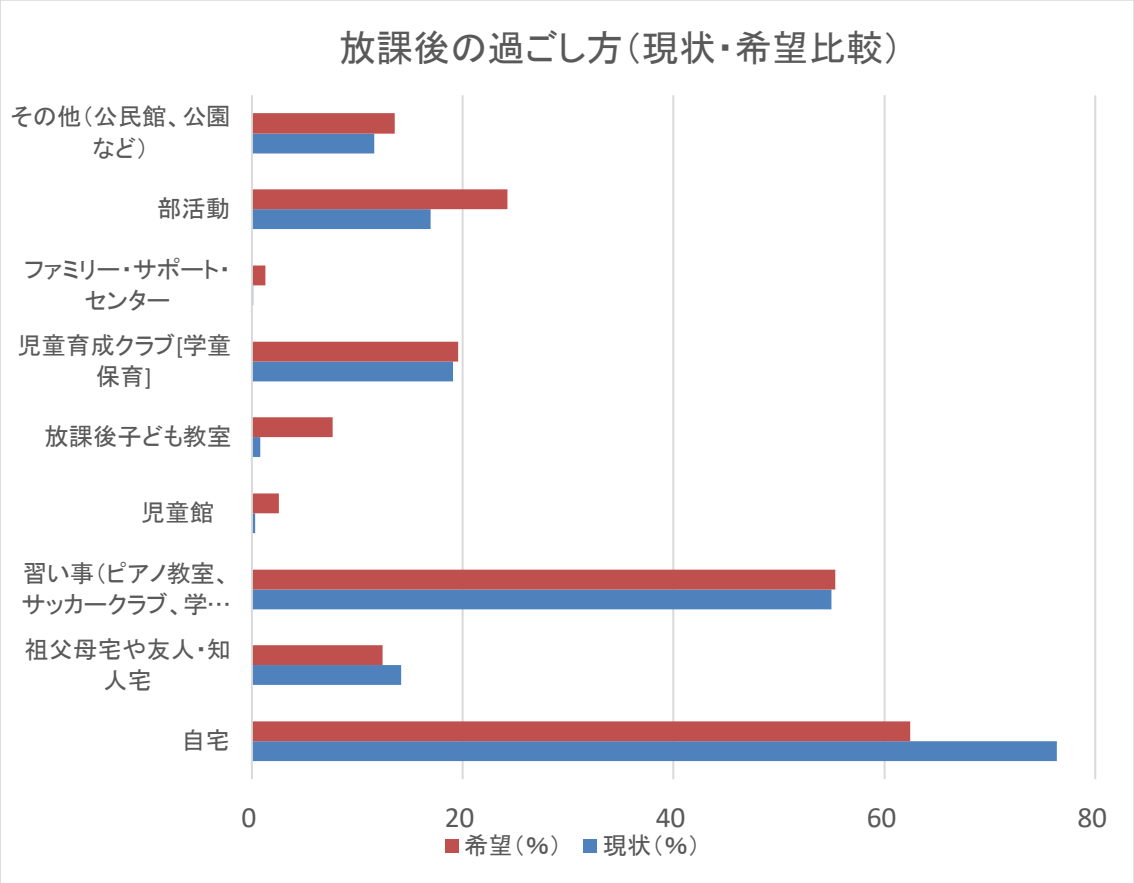

④　児童育成クラブの利用希望期間（小学校何年生まで・希望）

		合計	1年生まで	2年生まで	3年生まで	4年生まで	5年生まで	6年生まで	無回答
全体		553	1	13	136	111	19	246	27
		100.0%	0.2%	2.4%	24.6%	20.1%	3.4%	44.5%	4.9%
居住区別	中央区	119	1	1	28	18	3	61	7
		100.0%	0.8%	0.8%	23.5%	15.1%	2.5%	51.3%	5.9%
	東区	164	0	5	36	35	8	68	12
		100.0%	0.0%	3.0%	22.0%	21.3%	4.9%	41.5%	7.3%
	西区	48	0	0	10	10	2	24	2
		100.0%	0.0%	0.0%	20.8%	20.8%	4.2%	50.0%	4.2%
	南区	119	0	4	38	29	3	43	2
		100.0%	0.0%	3.4%	31.9%	24.4%	2.5%	36.1%	1.7%
	北区	103	0	3	24	19	3	50	4
		100.0%	0.0%	2.9%	23.3%	18.4%	2.9%	48.5%	3.9%

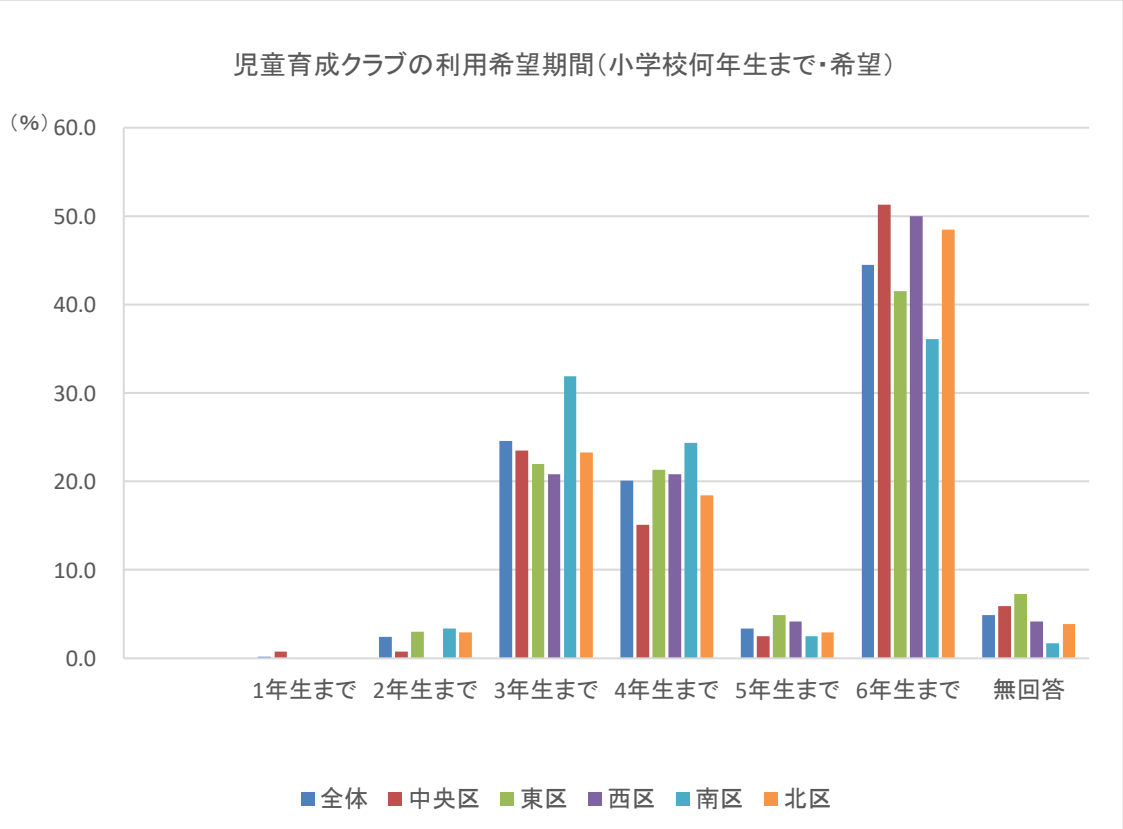

⑤　児童育成クラブの土曜日の利用希望

		合計	低学年（1～3年生）の間は利用したい	高学年（4～6年生）になっても利用したい	利用する必要はない	無回答
全体		2,829	212	297	2,174	146
		100.0%	7.5%	10.5%	76.8%	5.2%
居住区別	中央区	654	47	64	509	34
		100.0%	7.2%	9.8%	77.8%	5.2%
	東区	795	53	86	628	28
		100.0%	6.7%	10.8%	79.0%	3.5%
	西区	282	26	38	201	17
		100.0%	9.2%	13.5%	71.3%	6.0%
	南区	574	44	57	436	37
		100.0%	7.7%	9.9%	76.0%	6.4%
	北区	524	42	52	400	30
		100.0%	8.0%	9.9%	76.3%	5.7%

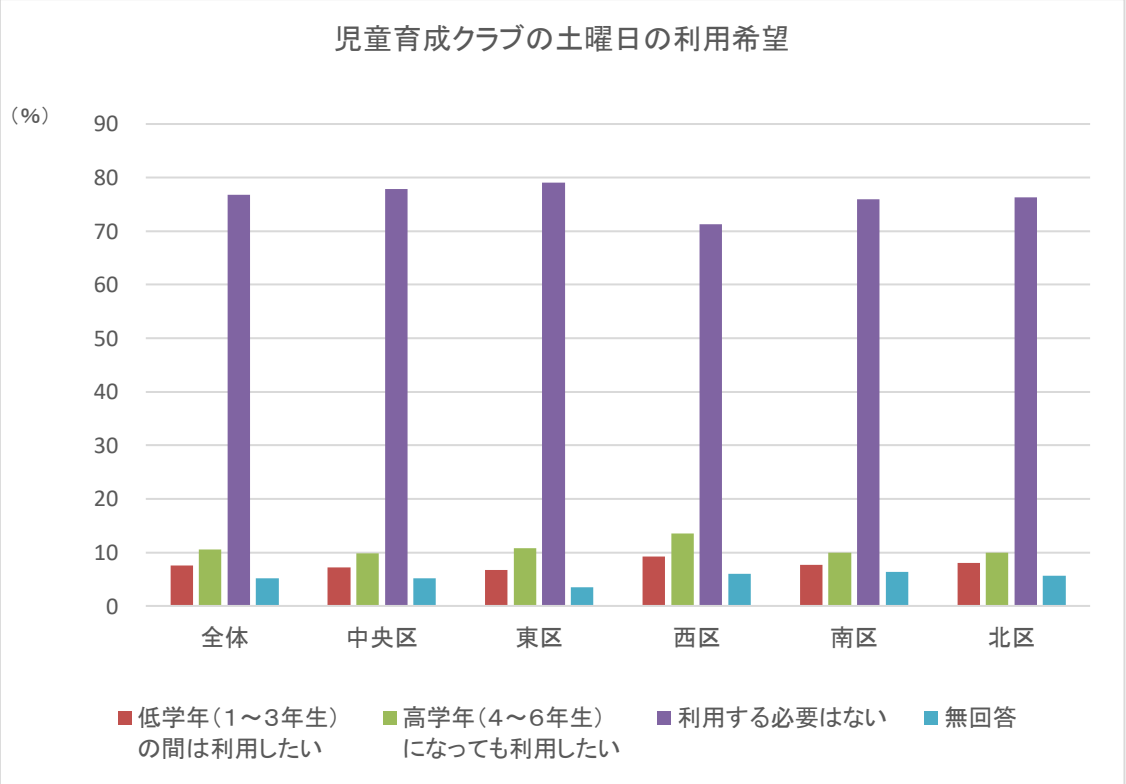

⑥　児童育成クラブの日祝日の利用希望

		合計	低学年（1～3年生）の間は利用したい	高学年（4～6年生）になっても利用したい	利用する必要はない	無回答
全体		2,829	72	144	2,430	183
		100.0%	2.5%	5.1%	85.9%	6.5%
居住区別	中央区	654	15	38	560	41
		100.0%	2.3%	5.8%	85.6%	6.3%
	東区	795	21	36	696	42
		100.0%	2.6%	4.5%	87.5%	5.3%
	西区	282	6	16	235	25
		100.0%	2.1%	5.7%	83.3%	8.9%
	南区	574	15	26	489	44
		100.0%	2.6%	4.5%	85.2%	7.7%
	北区	524	15	28	450	31
		100.0%	2.9%	5.3%	85.9%	5.9%

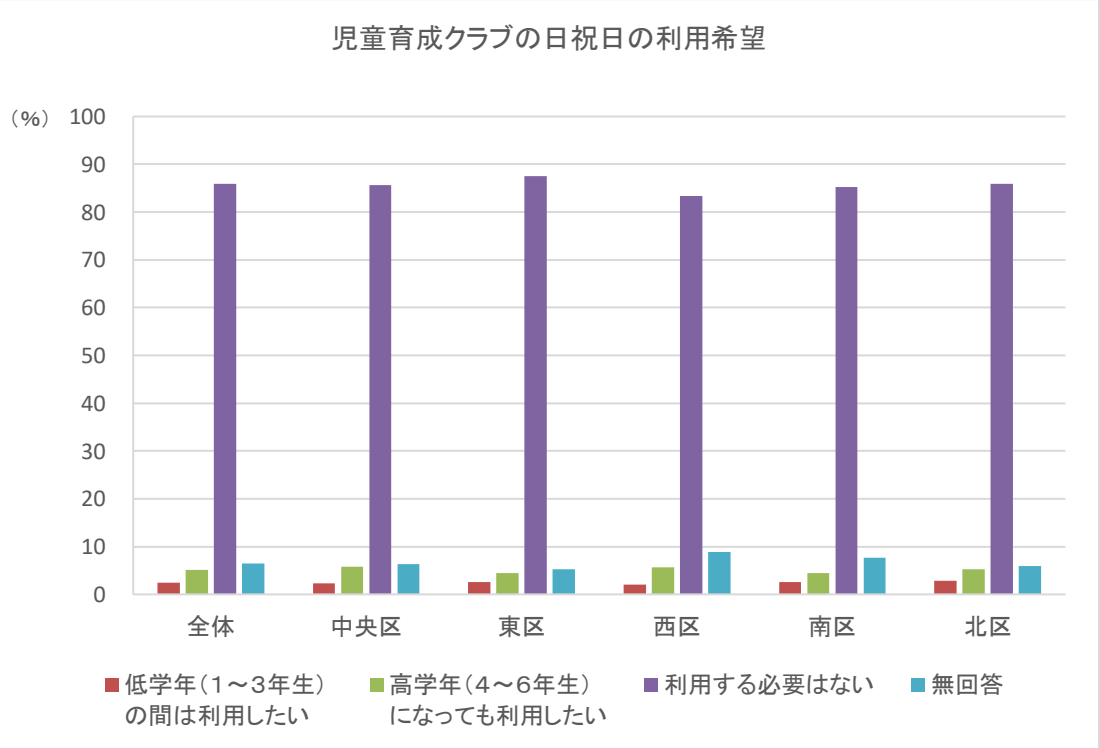

⑦　児童育成クラブの長期休暇中の利用希望

		合計	低学年（1～3年生）の間は利用したい	高学年（4～6年生）になっても利用したい	利用する必要はない	無回答
全体		2,829	422	803	1,491	113
		100.0%	14.9%	28.4%	52.7%	4.0%
居住区別	中央区	654	95	182	353	24
		100.0%	14.5%	27.8%	54.0%	3.7%
	東区	795	103	242	427	23
		100.0%	13.0%	30.4%	53.7%	2.9%
	西区	282	44	69	158	11
		100.0%	15.6%	24.5%	56.0%	3.9%
	南区	574	95	164	287	28
		100.0%	16.6%	28.6%	50.0%	4.9%
	北区	524	85	146	266	27
		100.0%	16.2%	27.9%	50.8%	5.2%

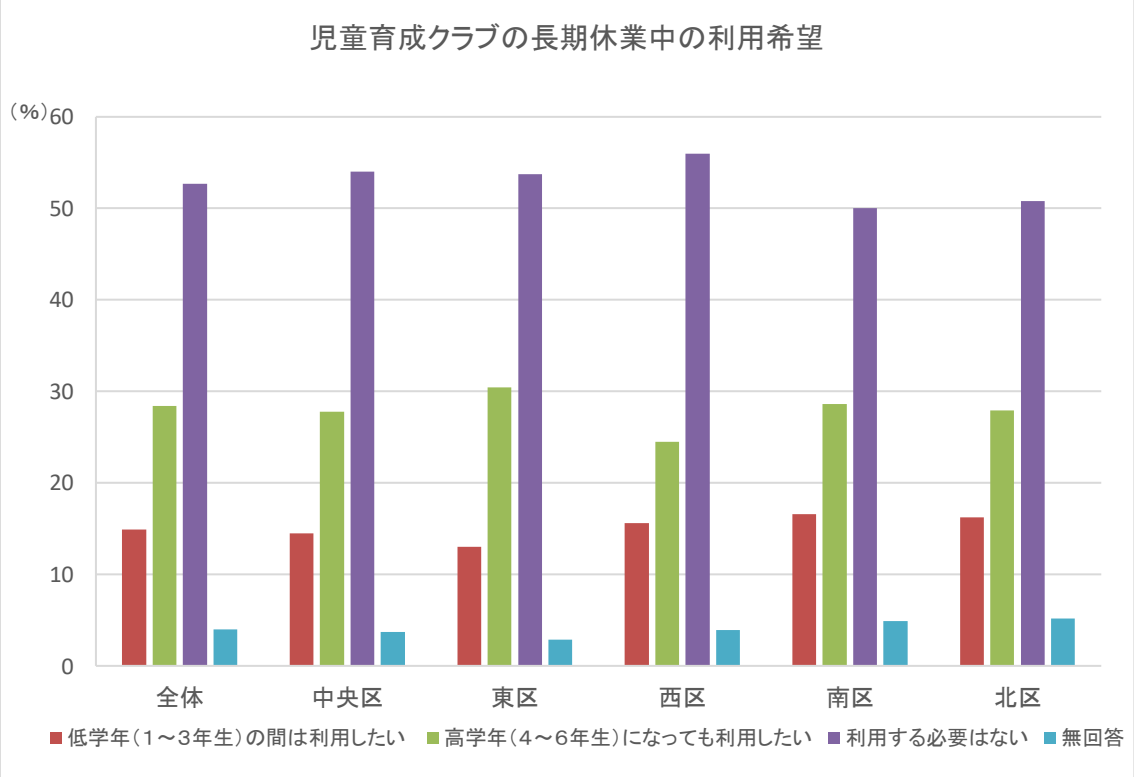

⑧　児童育成クラブの利用希望時間

		合計	2時まで	5時まで	6時まで	7時まで	14時まで	15時まで	16時まで	17時まで	18時まで	19時まで	20時まで	無回答
全体		553	1	1	2	5	1	1	27	203	197	91	6	18
		100.0%	0.2%	0.2%	0.4%	0.9%	0.2%	0.2%	4.9%	36.7%	35.6%	16.5%	1.1%	3.3%
居住区別	中央区	119	1	0	0	1	0	1	6	54	34	15	2	5
		100.0%	0.8%	0.0%	0.0%	0.8%	0.0%	0.8%	5.0%	45.4%	28.6%	12.6%	1.7%	4.2%
	東区	164	0	1	0	2	0	0	7	56	60	28	3	7
		100.0%	0.0%	0.6%	0.0%	1.2%	0.0%	0.0%	4.3%	34.1%	36.6%	17.1%	1.8%	4.3%
	西区	48	0	0	0	0	0	0	2	15	16	14	0	1
		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.2%	31.3%	33.3%	29.2%	0.0%	2.1%
	南区	119	0	0	0	2	1	0	11	43	46	15	0	1
		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	0.8%	0.0%	9.2%	36.1%	38.7%	12.6%	0.0%	0.8%
	北区	103	0	0	2	0	0	0	1	35	41	19	1	4
		100.0%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%	34.0%	39.8%	18.4%	1.0%	3.9%

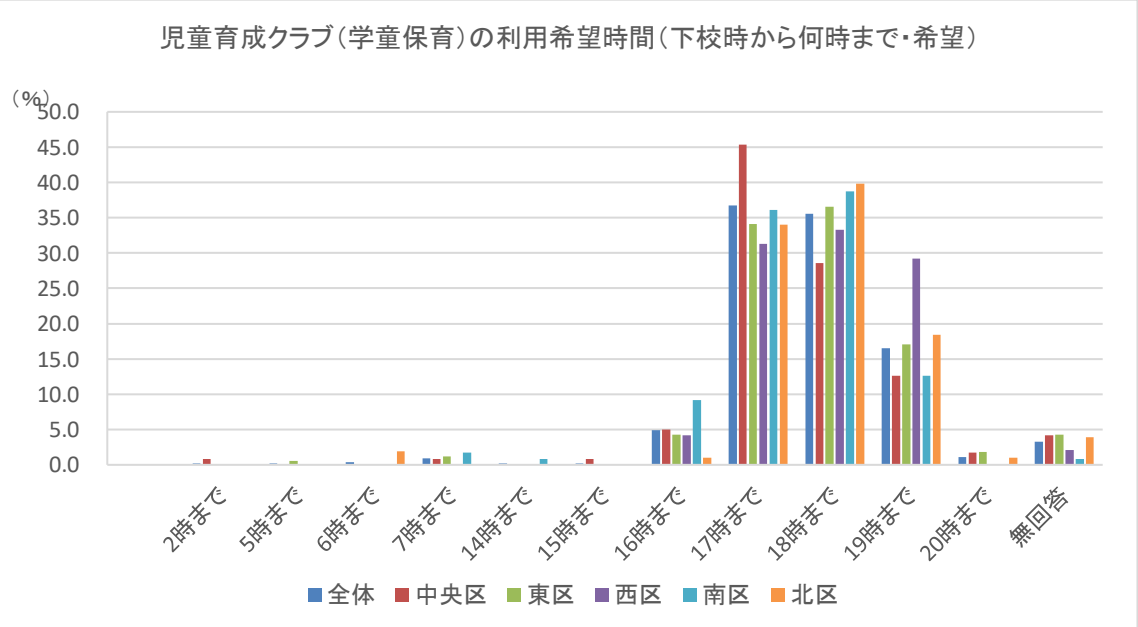

令和2年度（2020 年度）児童一人あたりの施設面積推計

別紙②

R2 順位	専用区画面積合計	面積/児童一人（㎡）	児童数（R2.4.30）	1～6年児童数	年間平均出席児童推計	R2 順位	専用区画面積合計	面積/児童一人（㎡）	児童数（R2.4.30）	1～6年児童数	年間平均出席児童推計
1	54.15	0.820	69	82	66	42	144.15	1.657	93	110	87
2	54.15	0.967	62	74	56	43	155.40	1.671	105	125	93
3	104.96	0.972	113	135	108	44	225.04	1.692	141	168	133
4	81.20	0.978	84	100	83	45	83.01	1.729	49	58	48
5	92.73	0.997	102	122	93	46	119.66	1.734	73	87	69
6	54.15	1.003	58	69	54	47	133.65	1.759	86	102	76
7	155.86	1.006	140	166	155	48	121.65	1.789	68	81	68
8	84.69	1.033	89	106	82	49	72.08	1.802	46	54	40
9	102.89	1.039	109	130	99	50	105.85	1.890	68	81	56
10	168.82	1.075	166	197	157	51	174.15	1.893	107	127	92
11	167.14	1.078	175	208	155	52	130.63	1.921	71	85	68
12	86.64	1.083	86	102	80	53	132.68	1.923	80	95	69
13	102.46	1.102	103	123	93	54	108.22	1.933	57	68	56
14	85.14	1.120	79	93	76	55	49.48	1.979	27	32	25
15	173.53	1.134	167	199	153	56	133.65	1.995	73	87	67
16	54.15	1.152	47	55	47	57	127.12	2.050	68	81	62
17	189.65	1.231	177	211	154	58	130.99	2.079	63	76	63
18	108.60	1.248	82	98	87	59	121.60	2.097	65	77	58
19	215.15	1.251	165	196	172	60	54.15	2.166	27	32	25
20	54.15	1.259	46	55	43	61	123.75	2.171	65	78	57
21	59.62	1.269	56	66	47	62	157.97	2.194	75	90	72
22	146.00	1.339	120	143	109	63	170.83	2.219	75	89	77
23	114.73	1.350	86	102	85	64	49.54	2.252	24	29	22
24	64.80	1.350	52	62	48	65	193.84	2.254	89	106	86
25	54.15	1.354	40	48	40	66	162.46	2.354	80	95	69
26	69.06	1.354	52	61	51	67	176.85	2.563	73	87	69
27	164.04	1.367	118	141	120	68	251.39	2.733	102	121	92
28	67.50	1.406	47	56	48	69	147.52	2.783	65	77	53
29	130.96	1.408	101	120	93	70	69.60	2.900	29	35	24
30	58.00	1.415	51	61	41	71	195.56	3.009	68	81	65
31	121.65	1.431	89	106	85	72	187.12	3.119	64	77	60
32	148.72	1.458	114	135	102	73	49.48	3.299	18	21	15
33	111.28	1.464	83	99	76	74	61.28	3.830	17	20	16
34	121.65	1.484	88	105	82	75	49.69	4.141	16	16	12
35	146.59	1.496	94	111	98	76	56.15	4.679	18	18	12
36	121.95	1.524	85	101	80	77	66.25	5.521	15	15	12
37	145.50	1.532	94	112	95	78	50.54	5.616	9	11	9
38	247.32	1.565	176	210	158	79	65.10	5.918	14	17	11
39	189.26	1.604	127	151	118	80	70.20	10.029	11	11	7
40	64.80	1.620	40	48	40						
41	57.52	1.643	37	44	35						